

がんばるひょうごの中小企業を応援する月刊誌

保証時報

2020
vol.709

8



今月の「輝くわがまちのものづくり企業」／株式会社フジイ(宍粟市) P6

CONTENTS

P.01 新型コロナウイルス感染症により
影響を受けている事業者の皆さまへ

P.04 令和2年3月～6月の
新型コロナウイルス関連の保証承諾状況

P.05 信用保証協会ニュース
景気動向調査の結果をお知らせします

P.06 輝くわがまち いまが旬

P.07 ひょうご TryAngle
HAMBURGER MOMIJI

P.09 保証状況

信用保証協会は、中小企業のみなさまが事業資金の融資を受けられる時に、
公的な立場でバックアップいたします。

「新型コロナウイルスに
関する経営相談窓口」
設置中



兵庫県信用保証協会

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

www.hosyok yokai-hyogo.or.jp



LINEによる情報発信をしています!!

配信を希望される方は、左のQRコードを
お読み取りいただき、友だち登録をお願い
します。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者の皆さまへ

当協会では、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型感染症」という。）により影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、以下の通り、資金繰り支援を行っています。

● 新型感染症に関する保証の概要について

3階建ての信用保証枠で、中小企業・小規模事業者の皆さまを支援します

一般保証
2億8,000万円

+

セーフティネット保証
2億8,000万円

+

危機関連保証
2億8,000万円

保証限度額 = 最大 8億4,000万円（無担保2億4,000万円）



※1 他の保証制度・他都道府県の信用保証協会との合算制限があります。また、審査により、ご希望に添えない場合もあります。

※2 自治体融資制度については、制度要綱により、貸付限度額が定められています。

新型感染症に関する保証申込への対応について

新型感染症の影響により、資金繰りに支障をきたしておられる県内中小企業・小規模事業者の皆さまから、多くの保証相談・保証申込をいただいています。

当協会としましては、引き続き最大限の応援体制のもと、役職員一同で円滑かつ迅速な保証承諾に努めてまいります。保証承諾までに時間をいただく場合もございますが、何卒ご容赦の上、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

● セーフティネット保証4号について

新型コロナウイルスにより売上減少などの影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまへの資金繰り支援措置として「セーフティネット保証4号」の指定が行われています。これによる認定を受けた方は、一般保証および危機関連保証とは別枠の100%保証が利用可能です。

指 定 地 域	全47都道府県	指 定 期 間	令和2年2月18日から令和2年9月1日
認 定 基 準	①指定を受けた地域で1年以上継続して事業を行っている方。 ②新型コロナウイルスの拡大に起因して、当該事由の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれる方		
保 証 限 度 額	2億8,000万円（一般保証および危機関連保証とは別枠）		
保 証 割 合	100%保証	保 証 料 率	年0.90%

● セーフティネット保証5号について

全国的に業況が悪化している業種を営み、経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者の皆さまに対し、その経営の安定に必要な資金調達を支援する保証制度です。

令和2年5月1日から、指定業種が全業種に拡充されました（一部の例外業種を除きます）。

指 定 業 種	原則全業種	指 定 期 間	令和2年5月1日から令和3年1月31日
認 定 基 準	①指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少している方 ②指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない方		
保 証 限 度 額	2億8,000万円（一般保証および危機関連保証とは別枠）		
保 証 割 合	80%保証	保 証 料 率	年0.80%

● 危機関連保証について

新型コロナウイルスの影響により、全国の中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰りが逼迫していることから、危機関連保証が発動されています。これによる認定を受けた方は、一般保証およびセーフティネット保証とはさらに別枠となる100%保証が利用可能です。

指 定 期 間	令和2年2月1日から令和3年1月31日		
認 定 基 準	①金融取引に支障を来している方で、金融取引の正常化を図るため、資金調達が必要となっている方 ②新型コロナウイルスの拡大に起因して、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれる方		
保 証 限 度 額	2億8,000万円（一般保証およびセーフティネット保証とは別枠）		
保 証 割 合	100%保証	保 証 料 率	年0.80%

※ 上記の各制度は概要のため、詳細につきましては、当協会のホームページをご覧ください。各事務所・支所にお問い合わせください。

お知らせ

当協会では実施を予定していた各種イベント開催、刊行物の発行等について

新型コロナウイルス流行の影響に伴い、当協会では例年実施している又は経営計画において実施を予定していた各種イベント開催、刊行物の発行等については、現在の社会情勢を考慮し、中止・延期させていただくものがあります。

何卒ご容赦の上、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

● 新型感染症に関する兵庫県中小企業融資制度について

新型感染症の影響により、資金繰りに支障をきたしている兵庫県内の中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、以下のとおり兵庫県中小企業融資制度を取扱いしています。

【新型感染症に関する兵庫県中小企業融資制度の概要】

融 資 制 度 名	限 度 額	貸 付 利 率	保 証 期 間	対 象 者
新型コロナウイルス 感染症対応資金	4,000万円	当初3年間0% ※ (4年目以降年0.70%)	10年 (据置5年)	セーフティネット保証(4号、5号)、危機関連保証の認定を取 得した中小企業者、個人事業主で一定の条件を満たした方 (売上高等の減少幅により、利子・保証料の補助があります)
		年0.70%		
新型コロナウイルス 感染症保証料応援貸付	5,000万円	年0.70%	10年 (据置2年)	セーフティネット保証(4号、5号)、危機関連保証の認定を取 得した方 (借入当初の保証料全額補助を受けることが可能です)
新型コロナウイルス 対策貸付	2億8,000万円			最近1か月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少 している方
新型コロナウイルス 危機対応貸付				最近1か月間の売上高等が前年同期に比べて15%以上減 少している方(危機関連保証の認定が要件)
借換等貸付 (新型コロナウイルス対策)			10年 (据置1年)	兵庫県融資制度等の借入残高があり、既往債務の負担軽減 が必要な方(売上減少要件は新型コロナウイルス対策貸付 と同様)
経営活性化資金 (新型コロナウイルス対策)	5,000万円	金融機関所定		速やかな資金調達が必要な方(取扱金融機関と1年以上の 与信取引が必要。売上減少要件は新型コロナウイルス対策 貸付と同様)

※ 売上高等の減少要件を満たした場合に適用されます。

※ 上記は制度の概要ですので、詳細は各事務所・支所(裏表紙参照)までお問い合わせください。なお、審査により、ご希望に沿えない場合があります。

■ 新型感染症に関する兵庫県融資制度について、よくある質問をご紹介します。

Q- 保証料補助や利子補給を受けることができる制度はありますか。

- A-** 「新型コロナウイルス感染症対応資金」は、借入当初の保証料補助(全額補助又は半額補助)が受けられるほか、売上高等の減少要件を満たす場合に、利子補給(借入当初から3年間)を受けることができます。
- また、「新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付」は、借入当初の保証料について、全額補助を受けることが可能です。
- なお、条件変更に伴い追加して生じる保証料は、事業者の方に負担していただきます。

Q- 保証料補助や利子補給の手続きについて、教えてください。

- A-** **【保証料補助】** 全額補助の場合、当協会から事業者の方に保証料の請求は行いません。
半額補助の場合、保証料の半額について、事業者の方に請求をさせていただきます。
- 【利子補給】** 「新型コロナウイルス感染症対応資金」で利子補給(借入当初から3年間)が適用される場合、お借入後3年間は、事業者の方の利子負担はありません(一時的な負担もありません)。4年目以降は、金融機関へ年0.70%の利子をお支払いいただきます。

Q- 創業間もない事業者でも利用は可能ですか。

- A-** 創業後3か月以上経過した事業者の方で、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の何れかの認定書又は各融資制度所定の確認書等を提出していただく場合、ご利用が可能です。なお、「経営活性化資金」は兵庫県内での業歴が1年以上必要です。

新型コロナウイルス関連の保証承諾状況（令和2年3月～6月）

1. 制度別保証承諾状況

（単位：件、百万円、％）

		件 数	構 成 比	金 額	構 成 比
危機関連特例	県新型コロナウイルス感染症対応資金	9,404	29.1%	183,593	30.8%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付)	146	0.5%	5,401	0.9%
	危機関連保証	167	0.5%	6,410	1.1%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策危機対応貸付)	1,318	4.1%	50,687	8.5%
	その他危機関連特例	15	0.0%	220	0.0%
セーフティネット保証4号	県新型コロナウイルス感染症対応資金	10,427	32.3%	149,460	25.1%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付)	60	0.2%	1,912	0.3%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)	2,769	8.6%	53,160	8.9%
	県経営活性化資金(コロナウイルス対策)	326	1.0%	10,549	1.8%
	県借換資金借換等貸付(コロナウイルス対策)	81	0.3%	2,866	0.5%
	その他セーフティネット保証4号	358	1.1%	7,867	1.3%
セーフティネット保証5号	県新型コロナウイルス感染症対応資金	1,377	4.3%	23,055	3.9%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付)	17	0.1%	474	0.1%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)	316	1.0%	8,676	1.5%
	県経営活性化資金(コロナウイルス対策)	12	0.0%	352	0.1%
	県借換資金借換等貸付(コロナウイルス対策)	29	0.1%	942	0.2%
	その他セーフティネット保証5号	153	0.5%	5,307	0.9%
県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)		249	0.8%	3,149	0.5%
県経営活性化資金(コロナウイルス対策)		5	0.0%	60	0.0%
県借換資金借換等貸付(コロナウイルス対策)		14	0.0%	224	0.0%
その他コロナ関連保証		1	0.0%	7	0.0%
小 計		27,244	84.3%	514,368	86.4%
全保証承諾		32,305	100.0%	595,577	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

2. 事務所別保証承諾状況

（単位：件、百万円、％）

	件 数	構 成 比	金 額	構 成 比
神戸事務所	8,683	26.9%	181,157	30.4%
阪神事務所	6,456	20.0%	120,220	20.2%
姫路事務所	5,775	17.9%	98,721	16.6%
但馬支所	920	2.8%	15,575	2.6%
淡路支所	1,329	4.1%	22,376	3.8%
西脇支所	1,758	5.4%	35,564	6.0%
加古川支所	2,323	7.2%	40,756	6.8%
小 計	27,244	84.3%	514,368	86.4%
全保証承諾	32,305	100.0%	595,577	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

※ 経営支援室保証承諾分は神戸事務所分として計上

3. 業種別保証承諾状況

（単位：件、百万円、％）

	件 数	構 成 比	金 額	構 成 比
建設業	6,154	19.0%	119,735	20.1%
製造業	3,983	12.3%	85,502	14.4%
卸売業	3,330	10.3%	83,606	14.0%
サービス業	3,322	10.3%	53,099	8.9%
小売業	3,318	10.3%	57,333	9.6%
飲食店	2,808	8.7%	28,997	4.9%
医療、福祉業	1,501	4.6%	25,776	4.3%
不動産業	1,325	4.1%	28,448	4.8%
運送業	853	2.6%	23,116	3.9%
教育、学習支援業	323	1.0%	3,754	0.6%
その他	327	1.0%	5,002	0.8%
小 計	27,244	84.3%	514,368	86.4%
全保証承諾	32,305	100.0%	595,577	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

令和2年3月から令和2年6月における当協会の保証承諾実績は、32,305件、595,577百万円となり、前年同期比では、件数が355.9%、金額が408.8%と大幅に増加しました。

新型コロナウイルスに係るセーフティネット保証の拡充や危機関連保証の発動に加え、5月から民間金融機関による実質無利子・無担保融資の取扱いが開始されたことに伴い、保証承諾が急増しています。

景気動向調査の結果をお知らせします ～景況感は大幅に落ち込んでいる～

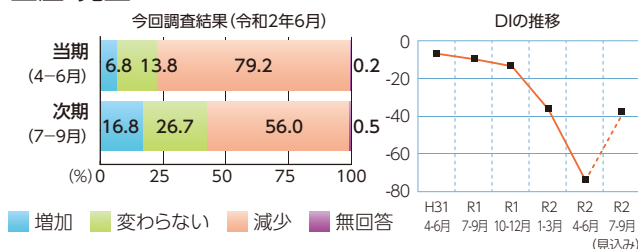
令和2年6月の調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

調査要領

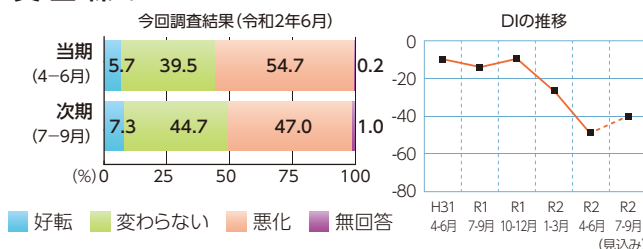
- ① 調査時点：令和2年6月 ② 調査方法：無記名・郵送方式
 ③ 調査対象：1,500事業者 ④ 有効回答数：600(回答率40.0%)
 ※本調査は四半期ごとに当協会の保証利用企業を対象に実施しています。

現在と今後の景況、借入難易感について

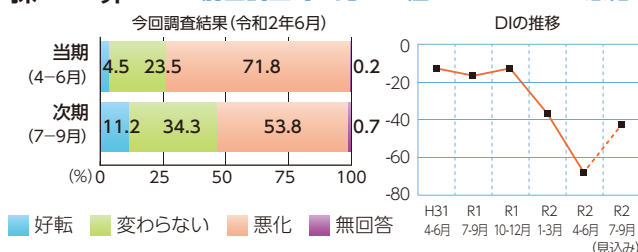
生産・売上 前回調査時に比べDI値は35.4ポイント悪化



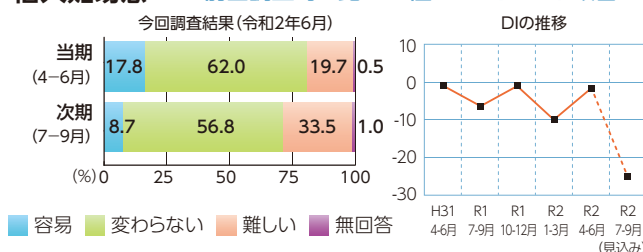
資金繰り 前回調査時に比べDI値は24.1ポイント悪化



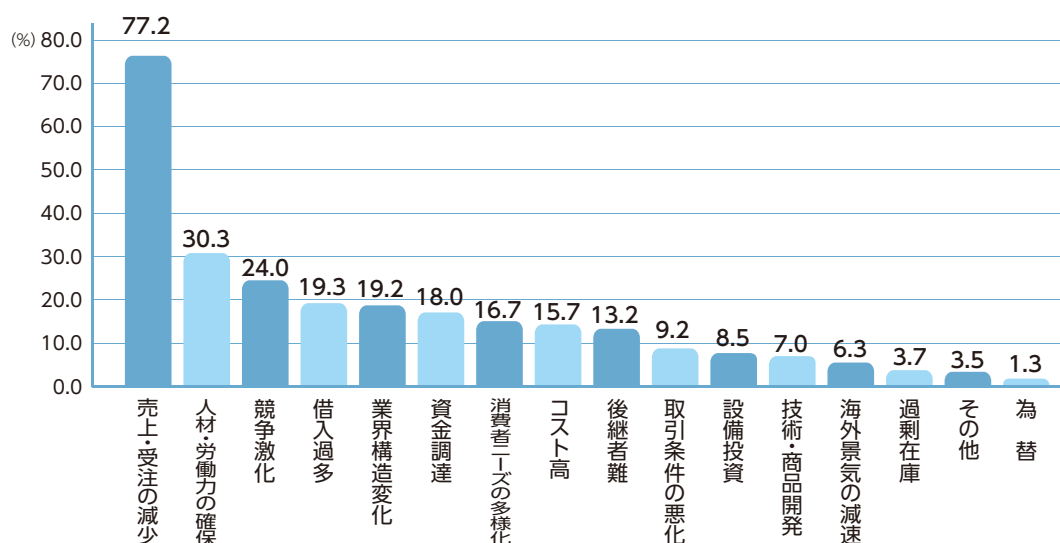
採算 前回調査時に比べDI値は30.7ポイント悪化



借入難易感 前回調査時に比べDI値は8.8ポイント改善



当期(4-6月)のDI値については、「生産・売上」「採算」「資金繰り」の項目において前回調査(1-3月)に比べ悪化し、「借入難易感」については、改善しました。次期(7-9月)のDI値については、「生産・売上」「採算」「資金繰り」の項目において当期(4-6月)に比べ改善し、「借入難易感」は悪化する見込みとなっています。

経営上の課題
(複数回答)

経営上の課題については、「売上・受注の減少」「人材・労働力の確保」「競争激化」が上位となっています。次いで、「借入過多」「業界構造変化」「資金調達」の順となっています。

景気動向調査にご協力いただいた皆さまに厚くお礼申し上げます。今後も引き続き、ご協力いただきますようお願い申し上げます。ご回答いただいた結果を踏まえ、信用保証制度の適切な運営に取組んでまいります。なお、調査内容の詳細につきましては、当協会のホームページにて公表しています。

ホームページアドレス <https://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp>

※ 構成比の数値は、小数点第2位を四捨五入したものです。そのため、個々の構成比の合計が100%にならない場合があります。



宍粟市



音水湖とカヌー体験

穏やかな風に包まれて
カヌーで音水湖の自然を満喫

宍粟市北部に位置する音水湖は、周囲に森林溪谷が広がるなど、自然が織りなす美しい風景に出会える人気の観光スポットです。音水湖の魅力は、美しい風景を眺めるだけでなく、さまざまなアクティビティで自然を満喫できることです。アクティビティには、カヌー、カヤック体験をはじめ、ボードで水上散歩を楽しむ「SUP」、ボード上でヨガを行う「SUPヨガ」、山遊びと水遊びが合体した「シャワークライミング」などがあります。特に人気なのはカヌー体験。30分のレッスンもあり、初心者でも安心して楽しめます。

(公財)しそ森林王国観光協会

〒671-2558 宍粟市山崎町上比地374番地
TEL.0790-64-0923
<http://www.shiso.or.jp/>

足をのばして



原観光ブルーベリー園

摘み取りと食べ放題が楽しめる、りんご園に併設されたブルーベリー園。大粒のオザークブルーなど3種の品種があります。制限時間は1時間、期間は8月中旬まで。8月下旬からはりんご狩りも。



元祖そうめん流し みやなか

風味豊かなので越しの良い「播州手延べそうめん」を、冷たい湧き水で楽しみながら味わえます。期間は9月中旬まで。バナナジュースも販売中。



楽水フィッシングセンター

あまご釣りやつかみ取りが体験できます。獲った魚は、その場で、炭火で焼いて食べることもできます。併設されたお食事処では、淡水で育ったサーモンのメニューも人気です。

姫路事務所
保証相談二課
下村 啓輔

輝くわがまちの
ものづくり企業

婚礼家具製造の技術を活かし、1cm刻みで サイズオーダーができる自社ブランド「すきまくん」で急成長。



株式会社フジイ
代表取締役
藤井 哲郎氏

宍粟市山崎町下牧谷57-1
☎0790-64-7520

1946年、父が創業し、当初は婚礼家具や収納家具の製造を手がけていました。1989年、事業を受け継ぎ、大手家具メーカーのOEM事業や大手ハウスメーカーとの取引に力を入れながら、自社ブランド開発にも取り組みました。試行錯誤の末、2006年、玄関、キッチン、リビング、子ども部屋などの空間やすき間に合わせてサイズオーダーできる収納家具「すきまくん」が誕生しました。当初は一方向のみのオーダーでしたが、現在は、高さ、幅、奥行きが1cm刻みで受け付けています。さらに、低価格を実現するために、自社工場の生産ラインの効率化にも取り組みました。「すきまくん」を通じてエンドユーザーとの直結が実現し、市場開拓にもつながりました。

今後も、お客さまのニーズをかたちにするために創意工夫に取り組みたいと思っています。

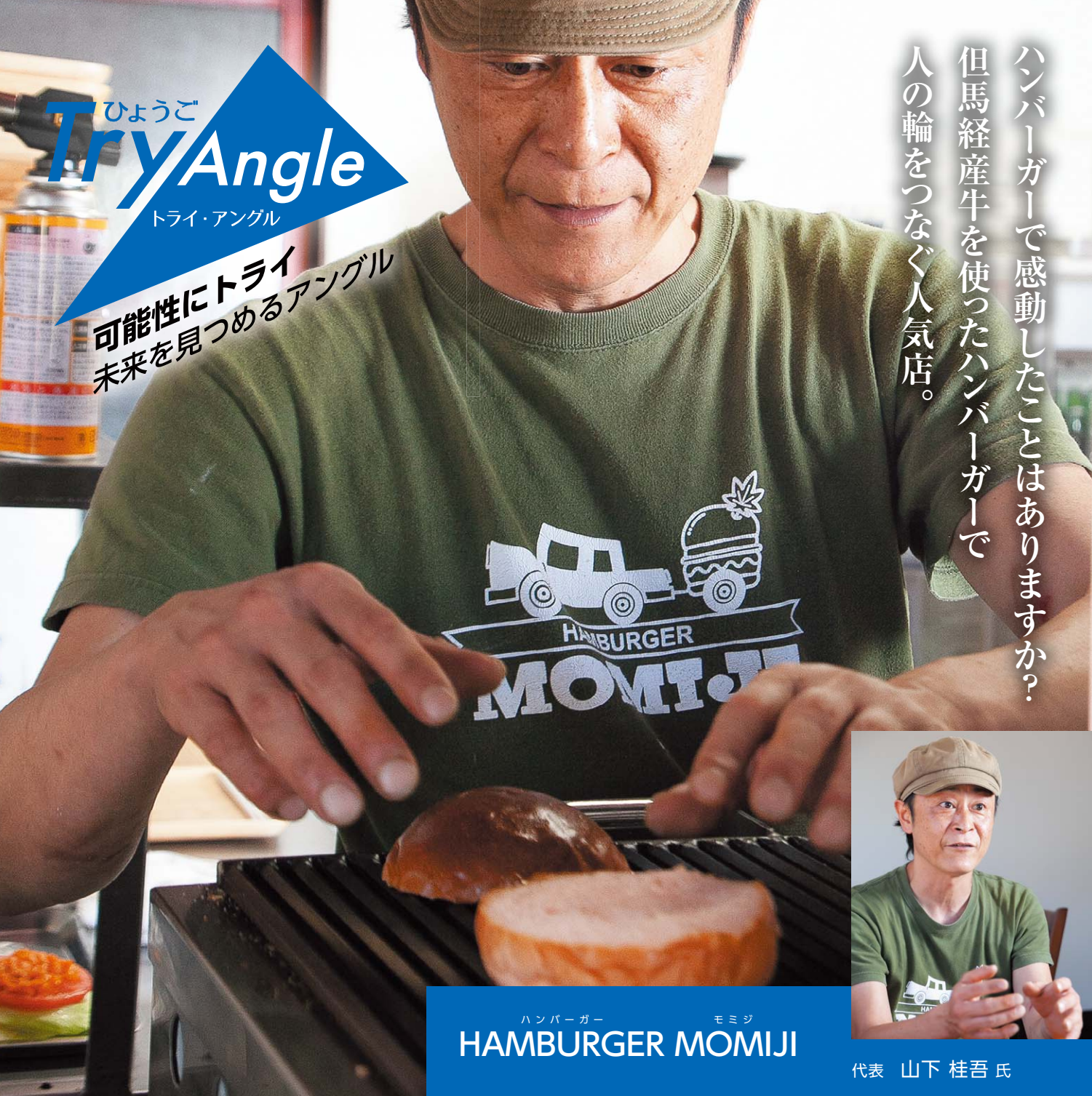


「生産ラインの効率化を図るために、約15年前に『トヨタの生産方式』を導入しました。ものづくりの理想形に終わりはなく、常に進化と深化を心がけています」(藤井氏)

ひょうご
TryAngle
トライ・アングル

可能性にトライ
未来を見つめるアングル

ハンバーガーで感動したことはありませんか？
但馬経産牛を使ったハンバーガーで
人の輪をつなぐ人気店。



ハンバーガー モミジ
HAMBURGER MOMIJI

代表 山下 桂吾 氏

2019年7月にオープンした「HAMBURGER MOMIJI」は、味わい深い但馬牛（経産牛）を使ったパティとほんのり甘いオリジナルバンズで、オープンから約1年で週末には行列のできる人気店に成長している。オーナーは、大学時代のアルバイトを機に飲食業界に魅力を感じ、独立開業を夢見ていた山下 桂吾氏。山下氏の出身は、但馬の南端に位置する朝来市だ。山下氏は、「ハンバーガー好きが高じて、地元食材でレシピを開発して開業したと思われるが、ハンバーガーを好きになったのは約3年前のことです。それまでハンバーガーといえば、バサバサのバンズにしおれた野菜と旨みのない肉を食べるジャンクフードというイメージがあり苦手でした。ところが飲食での起業を目標に食べ歩きをしていたとき、友人に西脇市に美味しいハンバーガーがあると勧められて渋々、

行ってみました。そして、その店のハンバーガーを一口食べた途端、驚きと感動で価値観が180° 変わったのです」。

始めて出会った美味しいハンバーガーに感動した山下氏は、その後、関西圏の人気のハンバーガーショップの食べ歩きを実行。その結果、ハンバーガーと一言で言っても各店で味わいが異なり、店主のこだわりが込められたれっきとした料理であることを実感した。

「食べ歩いた中で、美味しいと感じた店のオーナーに、厨房を見せてほしいと申し出ました。皆さん快く受け入れてくださって、道を極めている人は、心が広くて厳しい中にも深い優しさがあると感じました」。

山下氏が語る「道を極めている人」とは、大学時代にアルバイトをしていた飲食店のオーナーであり、大学卒業後に就職したレストランの上司、その後、縁あって

携わった居酒屋、焼き肉屋、さらに起業の直前まで勤務した精肉会社の社長だ。

「大学時代のアルバイト先のオーナーから『苦手な人にイライラするのは、あなたがその人に負けているから』とアドバイスしていただいたことがありました。その言葉で、自分の弱点がわかり、目からウロコが落ちました。そして、対人関係における心の持ち方がわかりました。それは接客の極意なのですが、そこから飲食業界は面白いと思うようになり、いつかは飲食で起業したいと考えるようになりました」。

ハンバーガーに開眼した山下氏は、食べ歩きをしながらレシピ開発に取り組んだ。精肉会社で、肉の見極め方と扱い方を修業していた山下氏は、ハンバーガーの要であるパティには地元食材の但馬牛のなかでも独特の歯ごたえと深い旨みのある仔牛を産んだ7、8歳の経産牛を選んだ。経産牛の旨みを味わってもらうために、パティはミンチタイプとステーキタイプの2種で展開。一般的にミンチのパティは、脂を混ぜてコクを出すのが同店は肉100%。しかも、肉の目利きの山下氏が、毎日、肉の状態を見極めながら自分でブロック肉を挽き、自分の手でパティをつくる。ステーキタイプは、精肉会社で培った技術で包丁を入れる。この包丁さばきがプロの技だ。さらに、肉の味わいを活かすために、注文を受けてから備長炭で焼く。備長炭で焼いたパティの旨みを100%届けるために、マヨネーズやバーベキューソースは使わない。美味しいパティと



新鮮な野菜を引き立てる名脇役は、食べ歩きで出会った人気ハンバーガーショップのオーナーが教えてくれたレシピで開発したオリジナルバンズだ。バンズ作りは地元の製菓会社が担う。また、ハンバーガーだけで満足してもらえる自信があるからポテトフライは扱わない。ランチには、自家製スープと自家製ドレッシングのサラダを付けて、子どもから高齢者まで幅広い年代の人に味わってもらえるように工夫した。

「とはいえハンバーガーは若い人の食べ物というイメージが強くて、オープン間もない頃、お友達に連れて来られた年配の女性から『こんな所でハンバーガーなんて』と言われました。ところが一口食べて無口になり、翌日、开店前に店の前におられて『今日も食べたくなった』と言ってくださいました。お客さまが、ハンバーガーをほおぼって、笑顔になる様子を見るのが大好きなんです。特別な宣伝をしなくても、クチコミでお客さまの輪が広がっているのも本当に有り難いと思っています」。

クチコミで広がった輪は強い。自粛期間中はテイクアウトを中心に営業したところ、噂を聞いた人がやって来て多忙を極めたという。では、今後の目標は？「肉バルで、夜の営業にも力を入れたいです。今は、一人ですべてやっているの、雇用も考えないといけません」。

ハンバーガーで感動したことから始まった山下氏の起業物語。今後も、物語のページは開き続ける。

信用保証協会を利用して運転資金を確保しました。

銀行の担当者が勧めてくれたことがきっかけで、2019年5月、兵庫県信用保証協会の「創業関連保証」で運転資金を調達しました。資金がないなか、「今しかない」とハンバーガーショップオープンを決意した私にとって、信用保証協会の保証制度は、新しい一歩を踏み出すための原動力になりました。美味しいハンバーガーで感動していただき、今以上にお客様に愛される店に成長させていきたいと考えています。



ハンバーガー モミジ
HAMBURGER MOMIJI

〒669-5241
朝来市和田山町土田27-2
☎ 079-672-3900

6月の保証概況

(単位：件、百万円、%)

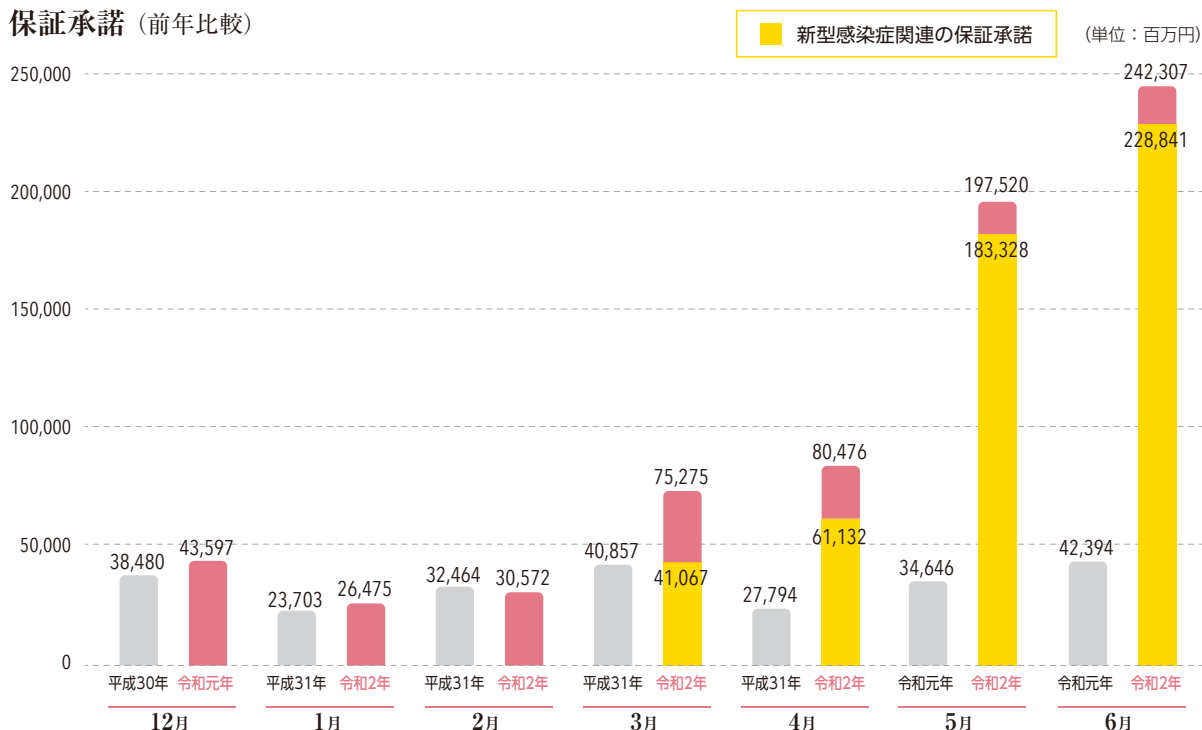
	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	15,055	585.8	271,070	632.0	30,134	446.3	562,784	531.3
保証承諾	14,023	553.0	242,307	571.6	28,350	426.1	520,302	496.3
保証債務残高	—	—	—	—	104,752	115.1	1,422,580	130.5
代位弁済(元利)	132	85.7	1,908	107.1	383	101.9	4,821	114.5

保証承諾

6月の保証承諾は14,023件(前年同月比553.0%)、242,307百万円(同571.6%)となり、前年同月と比べ、件数で11,487件、金額で199,912百万円上回った。

また、保証申込は15,055件(同585.8%)、271,070百万円(同632.0%)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証承諾(前年比較)



資金使途別

6月の保証承諾のうち、運転資金は240,760百万円(前年同月比605.2%)、設備資金は331百万円(同25.6%)となり、前年同月と比べ、運転資金は上回り、設備資金は下回った。

業種別

6月の業種別保証承諾の状況は、飲食店11,259百万円(前年同月比896.5%)、サービス業44,235百万円(同767.3%)、運送・倉庫業10,866百万円(同618.9%)、製造業41,823百万円(同578.3%)、小売業27,475百万円(同542.2%)、建設業58,084百万円(同527.8%)、卸売業33,763百万円(同467.3%)、不動産業11,929百万円(同459.3%)等で前年同月を上回った。

金融機関群別

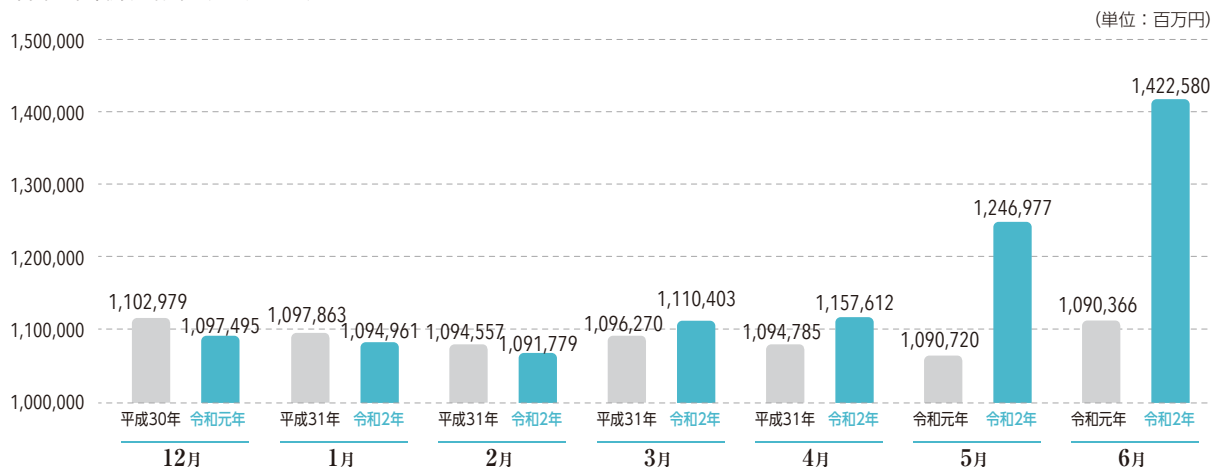
6月の金融機関群別保証承諾の状況は、地方銀行33,934百万円(前年同月比1,038.4%)、信用組合24,057百万円(同753.8%)、信用金庫139,971百万円(同548.7%)、第二地方銀行35,083百万円(同538.2%)、都市銀行8,817百万円(同240.0%)等で前年同月を上回った。

2

保証債務残高

6月末の保証債務残高は、104,752件（前年同月比115.1%）、1,422,580百万円（同130.5%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証債務残高（前年比較）



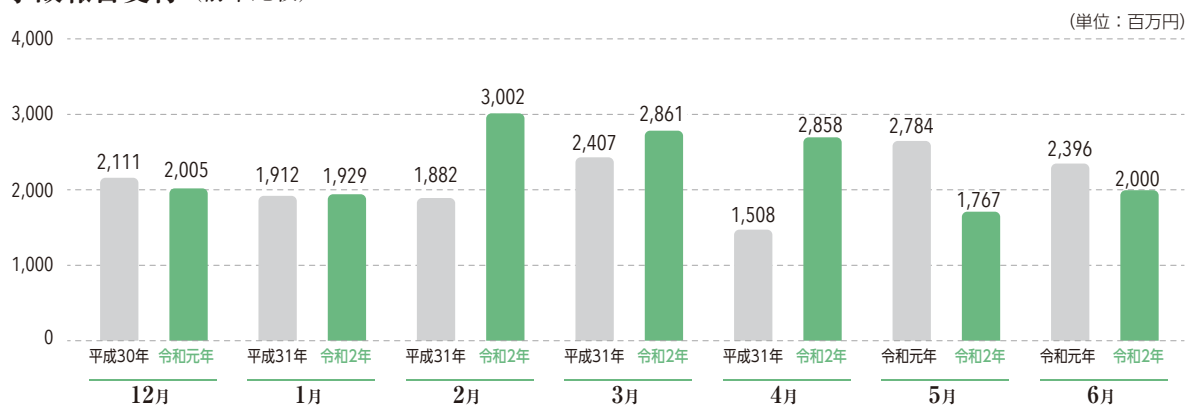
3

事故報告

6月の事故報告受付は、184件（前年同月比92.9%）、2,000百万円（同83.5%）となり、前年同月と比べ、件数は14件、金額は396百万円の減少となった。

事故報告残高については、6月末で874件（同107.1%）、9,381百万円（同110.6%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

事故報告受付（前年比較）

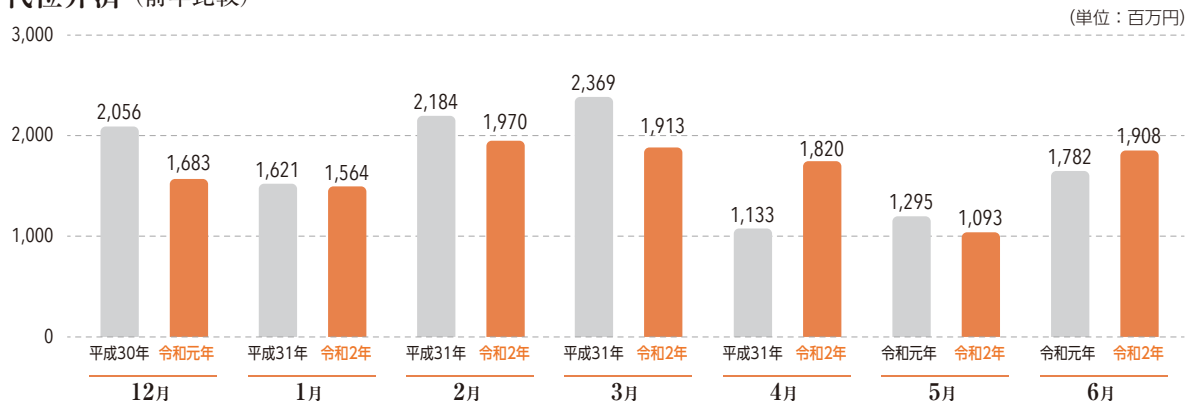


4

代位弁済(元利)

6月の代位弁済は、132件（前年同月比85.7%）、1,908百万円（同107.1%）となり、前年同月と比べ、件数は22件の減少、金額は126百万円の増加となった。

代位弁済（前年比較）



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

- ①資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人(NPO法人)の場合は、従業員数(製造業等:300人以下、卸売業・サービス業:100人以下、小売業・飲食業:50人以下)が該当していること。
- ②個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

業 種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
医療法人等	—	300人以下

※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。

※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

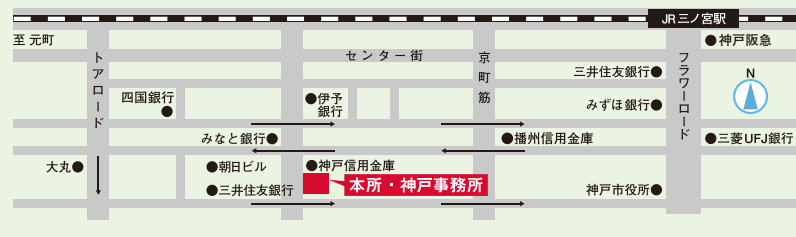
国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

本 所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1 TEL 078-393-3900(代表)

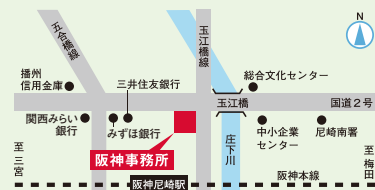
[担当地域]神戸市、明石市、三木市



阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133(代表)

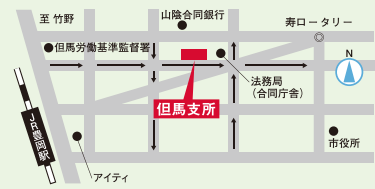
[担当地域]尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171

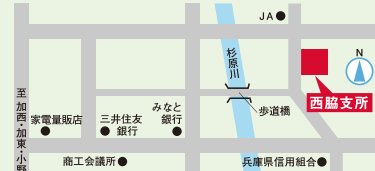
[担当地域]豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775

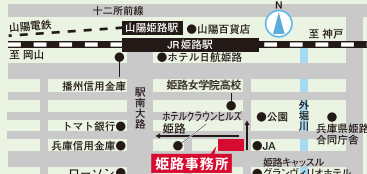
[担当地域]西脇市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611

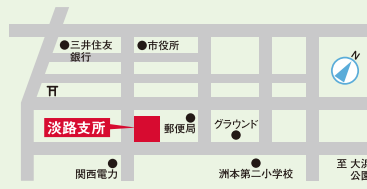
[担当地域]姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493

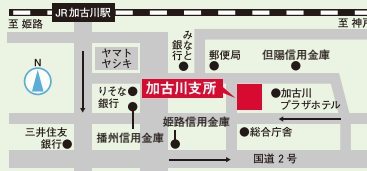
[担当地域]洲本市、南あわじ市、淡路市



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105

[担当地域]加古川市、高砂市、加古郡



お客様総合相談室(中小企業融資よろず相談窓口)

本 所	三 村 室 長	TEL 078-393-3905
	堀 口 次 長	

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本 所 経営支援室	嶋 田 副 室 長	TEL 078-393-3920
神戸事務所	中 川 副 所 長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	米 谷 副 所 長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪神事務所	大 禮 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫路事務所	杉之原副所長	TEL 079-289-3611
但馬支所	宮 寄 次 長	TEL 0796-22-5171
淡路支所	赤 松 次 長	TEL 0799-22-4493
西脇支所	奥 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加古川支所	戸 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

管 理 部	斎 藤 副 部 長 ※本所	TEL 078-393-3914
	宮 本 副 部 長 (管理相談一課、二課) ※本所	
	藤 岡 副 部 長 (管理相談三課) ※姫路事務所駐在	TEL 079-289-3615

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

女性企業家のみなさまへ

「女性企業家支援チーム」を設置しています。
ご相談のある方は経営支援室創業・経営支援課
(TEL 078-393-3920)までお申し出ください。

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします
(送料は当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部
企画調整課 (TEL 078-393-3922) までお申し出
ください。